（議長）
次に飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」
議長。

（議長）
飯田議員。

「飯田議員」
えーおはようございます。（「おはようございます。」の声）
それでは、私の方から、あー３点に渡りまして質問をさせて頂きます。
えーまず始めは、え一道々新地町所在の、大変危険な空き家対策についてであります。
えーこの事につきましては、え一江差停車場線、え一新地町に所在しております。ま、一部町道に面しており、歩行者・通行車両も大変危険な状態であります。え、特に、この近くには、町道の延長線上に、え一幼稚園もございまして、子供さん、そして親御さんが、大変通行量も激しく、ほんとに危険な状況にある訳であります。ま、現状は規制線が張られ、建物にはブルーシートで、まぁ簡単に覆われている状況でありますけれども、そう言う状況で、過ごせる訳ではありません。
町として、この現状と今後の対策を、お一伺いたいと思います。

（議長）
町長。

「町長」
飯田議員の１問目、道々新地町所在の危険な空き家対策についてのご質問にお答えを致します。
本件につきましては、道々江差停車場線と町道新地６号通りに面している家屋が、令和８年７月１１日に、道々側の外壁が崩落し、歩道にす、散乱した為、歩行者の安全確保の観点から、道路管理者である北海道建設管理部江差出張所が歩道にバリケードを設置したところであります。
また７月１６日には江差警察署より、町道側にも破片が飛び散っているとの連絡を受け、建設水道課職員が直ちに現場確認を行い、バリケードの範囲を広げ、一部町道へも設置を行っております。
当該、い一建物の、所有者からは、資金面から十分な修繕が困難である旨のお話を聞いており、空き家対策しと、空き家対策としての対応を確認しましたが、当該所有者が物置として使用している事から、空き家対策などの公的な補助金等の適用は困難であるのが現状でございます。

その後７月２１日に、所有者本人により、え一壁が崩れた箇所の修繕を行ったとの連絡を受け、建設、建設水道課職員が現地を確認したところ、応急対策に留まっており、江差警察署と函館開発建、あー、あ、函館建設管理部　江差出張所が協議を行った結果、根本的な解決には至っておらず、外壁が更に崩壊する危険性が残っている状況にある為、道道側から町道側にかけて、建物から十分な余裕を持った位置に、引き続きバリケードを設置し、安全対策を講じたところでございます。

え一今後の対応方針につきましては、一般的に物置などの建物で事故が発生した場合は、民法の規定により、その所有者が責任を負う事とされております。

しかしながら、当該建物は、現在、え一歩行者や通行車両にとって危険な状況に、状態にある為、強風時や悪天候時などには、道路パトロールによる現地確認を行い、まずは通行の安全確保に努めて参ります。

その上で引き続き関係機関と情報共有を図りながら、建物所有者に対して、根本的な修繕や適切な管理を行うよう要請を続けて参ります。

また防災の観点からも、関係機関と対お、対応策について検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

議長。

（議長）

飯田議員。

「飯田議員」

え一それでは再質問致します。

ま、７月、私も現場の近くに住んでおりますんで、あの崩落の現場を見ました。まぁよく怪我で、怪我人もなく、あの程度で、え一済んだと言うふうに実感をしております。恐らく町長も現場をご覧になったと思いますけれども、ほんとに法律上、また規制、え一規則上も難しい案件である事も、私、担当課とも色々とこう、話し合いながら難しいというふうに感じております。

しかしですねぇ、町長の公約であります、町の、町民の不幸ゼロの町を目指すと言う、そう言う前提に立った場合ですね、やっぱり町民の安全・安心を確保していく事が、町長としての大きな責務だと私は考えております。

これは、法律や、そういう規制の壁を超えて、政治的判断を求められる案件だと思っております。町長の積極的な行動により、道や警察等を交えて、何としてもこの案件については解決を図っていく必要があると思いますんで、町長の再度の答弁を求めたいと思います。

「建設水道課長」

建設水道課長。

（議長）
建設水道課長。

「建設水道課長」
え一今、え一飯田議員から、あ一再質問と言う事で、え一今後のですねえ、え一対応と言うところの、おーご質問だと思います。
え一今言った通りですねぇ、あの一今回の、お一事案につきましては、え一法的な、根拠と言うところは非常に厳しい、いー、というところで、え一現状いま、バ、あーバリケード、おーもしくはパトロールと、いう様な、あ一状況で、え一安全確保と、いう事に努めております。
え一今後の対応と、いうところで、えーございますけれども、えー、ま、あの繰り返しに、いー、なる、う一形になりますが、え一今言った通り、え一議員ご指摘の通り、え一函館、え一建設管理部、そして、え一江差警察署、おーなどともですね、改めて、え一協議をさせて頂きながら、えー、そ、まぁ長期に、いーなるような、あ一現状でございましたら、えーそう言ったところと、え一検討をさせて頂きながら、え一今後対応策を、おーちょっと、おー、え一検討していきたいというふうに思っておりますので、えー、ご理解をお願い致します。

「飯田議員」
はい、分かりました。

「飯田議員」
議長。

（議長）
はい、飯田議員。

「飯田議員」
はい、それでは、あー２点目の質問に入ります。
え一檜山沖洋力風力発電事業の進捗状況と今後の見通しについてであります。
え、これにつきましては、先程、お一町長の行政報告によりまして、えー、経過については、あ一詳しく、う一報告を頂きましたんで、重複する分については割愛をさせて頂きます。
えーこれまで、えぇ法定協議会で、え一色々中身については協議をされて、現状では、え一着床式の、お一法工、お一工法が、サクションバケット工法により、追加調査により、

恐らく２～３年の先送りが、あー見通せる訳であります。
私やっぱりこれまで、着床式ばっかりに、えー中心に、えー協議を進めて参りましたけれども、えっ先月、振興局におきまして、えぅー、セミナーがありまして、ま、世の中の流れは着床式よりも、浮体式に移るのではないかと。まっ一般海域に広大な風車が建設される事が見込める訳であります。現状含めて今後、やっぱり法定協議会において、浮体式もきちんと視野に入れた協議をすべきと言うふうに考えますが、町長の所見を求めたいと思います。
えーそれど、２点目でありますが、今後、工事関係者の来町により、宿泊施設の不足が懸念されます。現状でも、お一今、あー建設作業員の方々によりまして、ほぼほぼ、町内の宿泊施設がいっぱいの状態であり、観光客の方々が、中々、予約が取りづらい。そういう状況も、健在される訳でございます。
そこで視点を変えまして、中々、新しいホテルを建設するというのは初期投資が掛かる訳でありますから、場所を見渡すと国や道の物件、アパート、職員宿舎、結構、対応年数、うー、が経ってない、建物が健在される訳であります。酷い所では、雑草に覆われて放置されている物件もあります。
私はこれは、脱炭素に向けた国の政策でありますから、町としては国や道に、きちんとやっぱりそう言う様な施設、作業員向けの宿舎に転用できるような、まぁ方策を含めて、払い下げや、そう言う部分を模索していく必要があろうと思いますが、町長の所見を求めたいと思います。

「町長」
議長。

（議長）
町長。

「町長」
飯田議員の２問目、檜山沖洋上風力発電事業の進捗状況と今後の見通しについてのご質問にお答えを致します。
まず１点目の着床式の工法変更や浮体式洋上風力における法定協議会での進捗状況と言うことでございますが、令和７年３月１９日の第４回法定協議会後は、開催されておりません。着床式の工法変更につきましては、今年８月に開催された檜山町村会副町長会議の中で国から説明があったものでございます。
行政報告でも申し上げました通り、海底の風車の固定に関して建設コスト低減が期待できる新工法、サクションバケット基礎工法の採用可能性を調査するものであり、えっ事業者の参入、えー環境を整え事業化の実現に繋げる為、追加調査を実施するものでございます。えっ今般の追加調査により発電事業者の公募が２０２８年冬以降に遅れる可能性がありますが、着実な事業の推進の為にも必要な調査として考えているところでございます。

えっ次に、浮体式洋上風力発電事業について、え一檜山沖に、においては、あ一検討を進めている段階にあります。

えー２点目。え一宿泊施設の不足と町内にある、う一国や北海道の空き施設の活用についてのご質問にお答え致します。

えー、先般開催されました、え一洋上風力発電かん、あっ洋上風力関連事業ネット、ネットワーキングセミナーでは、建設ピーク時に作業員を受け入れる宿泊施設が檜山管内で約２千人分不足するとの推計や、地元への経済波及効果が官民の取り組み次第で最大約３千億円になると言う可能性が示されております。

議員ごし、ご指摘の、国や北海道が所有する空き施設の活用につきましては、一般的には、まず、い、地方公共団体に、え一公共、公的利用の確認がされた後、だ、段階的に民間に売却または貸付されるという事となっております。

町と致しましては宿泊施設の対応につきましては、あっ地域内連携組織である、う一洋上風力推進プラットフォームにおいて、情報の共有を図り、町内における、え一活用可能な施設をリスト化の上、関係機関と協議を行って参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければなと思います。

「飯田議員」

議長。

（議長）

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、あー３問目に入りたいと思います。

え一議会冒頭、先程、お一町長の方から、え一所信表明が、あーありました。その中で、えーまちづくり懇話会、えークラフトジンの開発について、え一質問を致します。

えーまちづくり懇話会につきましては、地域別の、おーまちづくり懇話会を、か、開催するなど、町民の皆様と町が抱える課題を共有し、ご意見を伺う場を設けながら、まちづくりを進めて行く。そう言う様な、あ一表明がありました。正にその通りだと思います。

ただ、これまで例えば道の駅の通して、説明不足があったんではないかと言う質問に対しましては、町長は一貫して議会の議論を通じて町民の皆様に理解を頂く。そう言う答弁がありました。そう言う姿勢には、今もって変わりは無いのか、それをまず伺いたいと思います。

えーそれでは、あー２つ目でありますけども、う一町有の既存施設を活用し、地場産のヒバを原料に使った、クラフトジンの開発に挑戦して参りますと。

ま、これはまあ、新しい産業として、大きく町の発展に寄与する事業も視野にいれると思います。入れると思います。これにつきまして、現在、構想段階かと思いますけれども、え一詳細な、あ一構想内容を、え一質問致します。

「町長」
議長。

（議長）
町長。

「町長」
飯田議員の３問目、所信表明からまちづくり懇話会、クラフトジンの開発について、２点のご質問にお答えを致します。
１点目、まちづくり懇話会の回数・開催場所等の開催内容についてのご質問でございます。これまで、まちづくり懇話会につきましては、テーマを、お一設けて、意見交換を行う形式で実施してきたところですが、選挙期間を通じて町民の皆様から、幅広く、うー、う、地域の声にもっと耳を傾けるべきとのご意見を頂いた事から、形式を変え、テーマを設けず、地域の課題や町民の皆様のご意見を伺う場として制度設計したいと考えております。
えっ具体的な開催方法はこれから調整を行う事となりますが、小学校区単位を基本に町内３から５ヶ所程度での開催を想定しております。
２点目、クラフトジンの開発についてのご質問でございます。
地方自治体における特産品開発、クラフトジンの開発による地方創生は近年、多くの自治体で注目されており、現在道内では、あっ８地域９ヵ所の蒸留所でクラフトジンの生産に取り組んでおります。
クラフトジンは、ジュニパ、パーベリーと言う木の実を素材に含むと言うジンの基本を守りつつ、通称ボタニカルと呼ば、言われる、うージンに、香りや、あー風味をつける為に、えー使われる、植物由来の原料を使用した、あ、蒸留酒となります。使用するボタニカルや生産量には特に制限がなく、その地域ならではのボタニカルを使用する事でオリジナリティを生み出せる、極めて自よ、自由度の高いお酒となります。
この様な背景の中、私は、江差町の豊かな自然や歴史的背景を活かした地域独自の特産品開発として、町長公約のひと、一つに町有既存施設を活用し、地場産のヒバを使ったクラフトジンの開発を掲げたところであります。
えー今後、道内で稼働している蒸留所から生産に至るまでの工程などの情報収取を進めると共に、林業試験場などにも相談しながら、具体的な構想案をまとめて行きたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「飯田議員」
議長。

（議長）

飯田議員。

「飯田議員」

えー、再質問致します。

えークラフトジンの、お一開発についてでありますけれども、私も、まっアルコール全般につきまして、大変好きな人間であります。ま、色々こう調べてみまして、ま、確かに、蒸留と言うこう施設は小規模でも、おー、出来るという部分で、道内でも、お一今、町長が報告ありました様に８ヶ所くらい。特に積丹スピリッツという事で、これは大分成功している様でありますけれども、ただやっぱり、現状では、きちんとした技術や、まずそれの確保。ま、あの、し、構想の段階でございますから、具体的なものを、まず抜きにしてもですね、まっ町民の民間の活力を活用しながら、是非ともですね、これは、あの一成功に導くべきだと考えております。

その為にも先ほど申しました町民懇話会。これにですね、きちんとやっぱりこう言う様な町の皆さんに情報を提供して、まず、この、江差町のヒバを原料としたクラフトジンのファンになって頂く。それが今後、ふるさと納税や町外に販売する上でも、大変大きな、あー、課題だと思っております。

まず私はこの、町民に理解され、愛用されてくれる事が、ほぼほぼ事業の半分以上の成功が見込めるというふうに思っております。

このまちづくり懇話会、そしてクラフトジンの、お一製造に関して、改めて、町長の決意を、ま、構想段階でありますから、詳しい部分は別にしても、クラフト、うージンの、構想段階で結構ですので、もう一度、え一答弁を願いたいと思います。

「町長」

議長。

（議長）

町長。

「町長」

え一飯田議員から、あー再質問と言う事で、クラフトジンについてのご質問を頂きました。

え一近年ではですね、え一様々な、あー、この、お酒の開発を、お一近隣町でも進めておりますし、え一江差町ならではの何かその新たな特産品として、えっ開発は出来ないかなぁと言う事を常々考えてきたところでございます。

えーそう言った中で先ほど飯田議員からもご指摘があった様にですね、クラフトジン、それほど大きな設備投資がなくても、取り組みが行えるという事。お一、と言うの、メリットと、また自由度が高いと言うところで、江差町らしさを出し易いというふうに考えていました。

そういった中では、えーヒノキアスナロ、ヒバ、あーこれは正に、えーニシンと共に、この町の発展に大きく寄与した、あー物でありますし、また、あー自然、えぇー、森を大切にしながら、あーそう言った新たな特産品を開発するという事はですね、非常にこう、町民の皆さんにも理解をして頂き易いですし、江差らしさを出し易いと言う事で、今回、えー町長選挙において公約に掲げをさせて頂いたところでございます。

あーその為の課題というのはこれから沢山あるんだというふうに思いますけれども、まずは、あーしっかり、このクラフトジンを取り組むにあたって、どの様な、あー課題があるのかという事を、お一先進地などを参考にしながら、江差町らしい、えージンの開発に取り組んで行きたいなぁと思っています。

その上で飯田議員からは、やはり町民に親しまれる様な物ではないと駄目だという事で、仰って、おー、おられますので、その通りだなぁと言うふうに思っております。

まずはですね、やはり地元の人、町民の皆さんが美味しいと言って、買って頂けるような商品でなければならないというふうに思っています。そうでなければ、えー広く多くの、お一観光客であったり、ふるさと納税であったりというところで活用というのは難しいのかなぁと言うふうに思っています。

えーそう言った中で、江差らしさを出しながら、美味しい、親しまれる、えぇジンに、えージンを、おークラフトジンを開発出来るようですね、えーしっかり取り組んで参りたいですし、その事を、今、んん挑戦していくと、言う事を、お一住民の皆さんにもして頂くという事、お、お一考えて頂く、また一緒に、えぇ行動して頂くような、あー形にしていく為には、まちづくり懇話会なども通じながら、あぁ町民の皆さんに、いー周知をしていくと言う事も大事だと言うふうに思っておりますので、えー只今、飯田議員から頂きましたご意見を参考に、え、クラフトジンにこの４年間全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

「飯田議員」

はい、分かりました。

（議長）

以上で飯田議員の一般質問を終わります。

１１時１５分まで休憩致します。

休憩　１１：０６